

今後のスケジュール(予定)

10月上旬 第8回犯罪被害者等施策推進会議(持ち回り開催)
(第二次犯罪被害者等基本計画(仮称)案・骨子を決定)

10月中旬
～11月上旬 「第二次犯罪被害者等基本計画(仮称)案・骨子」について国民からの意見募集(約3週間程度)

12月8日 第8回基本計画策定・推進専門委員等会議
(意見募集結果を踏まえた検討及び計画全文の検討を行い、第二次犯罪被害者等基本計画(仮称)案を確定)

(状況により、1月上旬又は中旬に、第9回基本計画策定・推進専門委員等会議を開催)

平成23年

1月下旬～2月 第9回犯罪被害者等施策推進会議
(第二次犯罪被害者等基本計画(仮称)案を決定)

1月下旬～2月 閣議
(第二次犯罪被害者等基本計画を決定)